

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度 第3回 川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)		市民環境部 人権推進課 内線(2412)		
開催日時		令和4年12月21日(水) 午前10時~12時		
開催場所		川西市総合センター・2階集会室		
出席者	委員	・岡委員 ・大矢根委員 ・秋田委員 ・石元会長 ・藤井委員 ・笹倉委員 ・西垣委員 ・南委員 ・前田委員 ・松木委員 (欠席)安田委員		
	事務局	市民環境部長・市民環境部副部長兼人権推進課長・総合センター所長 総合センター所長補佐・人権推進課主査		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会  2. 会長あいさつ  3. 審議事項  ◆川西市総合センターのあり方について (1) 人権文化センターとしての機能について (2) セーフティーネットとしての機能について (3) 各部屋の利用状況について  4. その他(事務連絡等)  5. 閉会		
会議結果		別紙-審議要旨のとおり		

会 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>簡単に挨拶させていただきます。私はいろいろと審議会に関わっていて、その関係から人権意識調査の分析にも関わることが多いです。人権意識調査、大体5年に一度行いますので、毎年私、2つから3つくらいの人権意識調査の分析しているのですが、それを見ますと、特に最近顕著になってきたのが、市民が人権を正しく理解していない。例えば憲法にどういった権利が書かれているのかと問うと、わりと知らない、分かっていない市民がすごく多い。また、人権には必ず義務が伴うという意見についてどう思うのかと聞くと、7割ぐらいの人がそう思うと答えるんですね。ところが人権には義務なんて伴いません。みんなが生まれながらに持っている権利ですから、何かの義務を果たした人に与えられるというものではありませんので、義務は伴わないわけですけども、人権には義務が伴うという意見を肯定する人も7割くらいいるんですね。</p> <p>その一方で、最近目立つのが、若い人で自己責任論に依拠するような、そういう考え方をする人が多いんですね。例えば、いじめはいじめられる子どもにも原因がある、問題があるんだという意見についてどう思うのか、それをそう思うと答える人は若い人ほど多くなるんですね。不登校は本人の努力で克服できると思うかとの問いに対しそう思うと答える若者が多い。刑を終えて、出所した人の就職がなかなか決まらないのは、やむを得ない、というような意見についてどう思うかというのは、そう思うは若い人の方が多いんですね。</p> <p>つまり、人権問題は個人の問題だというふうに考えてしまう、そういった傾向が強くなってるように思うんですね。そう考えると、人権教育、啓発の課題というのは非常に大きいということが分かるんですね。これだけですね、教育啓発に取り組んできたのに、十分に市民にそれが伝わっていないと。ですから川西市でも来年度ですかね、人権意識調査をすることになります。私も関わることになるかと思うんですけども。そういった問題点をですね、浮き彫りにできるような調査をして、その結果をですね、こういった審議会の委員の皆さんと共有しながら、どういうふうに教育、啓発を進めていくべきなのか、議論を深めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ではですね、本日の審議会に入っていきたいというふうに思います。</p> <p>審議内容は前回に引き続き、川西市総合センターのあり方について、です。</p> <p>それでは早速ですが、事務局よりこの資料についてご説明、よろしく願いいたします。</p>
事務局	〈事務局説明〉
会 長	<p>どうもありがとうございました。前回の審議会で出た意見をですね、振り返りとしてまとめていただいたのと、それからその時に出たいろいろな質問に対する回答の説明がありました。それで次第の審議事項についてはですね、(1)で人権文化センターとしての機能について、(2)がセーフティネットとしての機能について、(3)が各部屋の利用状況についてという、こういう三つの柱が上がっているんですけども、この(1)からいくとですね、どうしてもこの人権文化センターとしての機能についてという、ここに議論が集中するかと思うんですね。ですから、まずですね、最初に前回いろいろと出た質問に対する回答があったわけですから、それともう一つ、各部屋の利用状況ですね、それについても取りまとめてもらっていますので、この前回の質問の回答と利用状況について、まずここについてですね質問とかご意見あれば出していただいて、それを踏まえた上で、この総合センターの機能についての議論に入りたいと思うんですけども、そういうふうに進めていきますので、まず前回の質問に対する回答と、それから各部屋の利用状況、あるいは利用者の声等について、何かご意見ご質問があればまず出してください。どうでしょうか。</p>
委 員	<p>3点あるんですけど、一つは稼働率というのは、どういう算出なんですか。数字がちよっとわからないんですけど。</p>
事務局	<p>はい。稼働率というのは、部屋をですね、1年間で、時間単位でどれだけ貸せるかというのをまず注出します。例えば、1年間毎日一つのコマであれば一年間365日とかっていう考えなんですけども、実際は、日曜日は休館とか、利用してない時間とかありますので、その数を出した後に実際にその時間帯で、使った、使っていないかというのを計算して、それを最初の利用するコマっていうのを分母にして、実際使用されたものを分子として計算した分が、こちらの稼働率という数字になったということです。</p>

委員	<p>100ということは、使えるときに全部使ったということですね。はい、わかりました。</p> <p>次、2点目ですけど、4ページのところでQの3ですが、これは私が言ったことだと思うんですけども、成果が何かということを考える、大きいところ考えたら、方向性とかそこら辺考えた方が、考える必要があるんじゃないんですかということをお話したんですけども、ちなみに答えはですね、「全体的な振り返り、これまでの成果」ということは、成果がどういうものだったのかということはこの会議で考えるということですね。それはどういう、これまでの成果を記載していきたいと考えてるというのは、記載していきたいと考えている主体は誰なんですか。</p>
事務局	<p>一応こちらの審議会の答申の案になると思うんですけども、そちらに記載していく中で、今現在ですね、これまでの成果というのを、ここで簡単に説明できる分ではありませんでしたので、それをきちっとお示して、その答申の案の中に出させて提出させていただこうっていうことで、書かせていただいています。</p>
委員	<p>だから、その基礎資料になるっていうか、それは出していただいて、それをここで議論するっていう考え方ですか。</p>
事務局	<p>すいません、もちろん、答申をいただくのは審議会のほうからいただくわけですけども、その素案といいたしましょうか、事務局で作成をさせていただきますので、そのときに、これまでの経過、成果というのを、資料として基礎資料として、入れさせていただきたいなというふうに考えております。</p>
委員	<p>わかりました。だから事前にその資料を見て、ここで議論をするということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>わかりました。三つ目はですね、これで終わりですけども、個別のことではなくてですね、アンケートの件、アンケートということに関してなんですけども、アンケートを書く方っていうのは関心のある人でそもそも、問題意識もある人が多いんですよ。だからそういう方々のご意見はすごい大事なんですけど、加えてですね、書かなかった人たちのこと、声あげてない人達の声を想像するというか、それもアンケートを利用する、活用して議論をするときには大事なのではないかなということを感じました。感想です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ここのAの3のところインターネットで予約できないかと書いてあるんですけども、貸し館っていうのは、基本的に月曜日から土曜日の9時から21時までですか。</p>
事務局	<p>はい。月曜日から土曜日までの9時から実質的には21時50分までというのを、貸し館の時間としては設定しております。</p>
委員	<p>借りに来るのは、ここに電話か、来館ですか。</p>
事務局	<p>予約につきましては、直接、来館のみになっております。</p>
委員	<p>来館のみ、そうなんですか。ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい。いいでしょうか。</p>
委員	<p>図書館の関係のことですけれども、借りられてる人数と数だけはわかるんですけども、どんな本が貸出ししているのか、項目がわからない。そういうようなところも明記されたら、いかがかなと思います。</p> <p>それと、借りたときに、借りたときには受付はしますけれども、帰られるときに、返すときに、見て本を読んでどのようなかを感じたかっていう、ちょっと一言メモでも頂いたりするといいんじゃないかなあと思いますけども。貸し館も同様だと思います。このやっぱりこの啓発事業という形を取り入れられますと、この館の中のどういう建物であって、目的がどのようなものであるかということも勉強していただくためにも、そういったことを少しずつ広めていくことも大事じゃないかなと思います。便利がいいから利用するとか、楽しかった、遊びやすかっただけ</p>

	ではね、よくないんじゃないかなあと。この建物の主旨、目的には反するんじゃないかなと思いますので、そういった方面も考えていただければなあと思います。
事務局	そうですね、実際返していただくときに、例えばここの具合が悪かったとか、そういう声とかもいただいていますので、そういうのを大事にしていって、改善に繋げていきたいと思います。
委員	建物が云々じゃないよ。
事務局	貴重なご意見…。
委員	建物自身がどのような建物の目的なのかというところへんで、人権感覚を培っていただくための建物やということを理解していただくような方法を啓発していただきたいというお願いですよ。
事務局	すみません。
事務局	読んだ本の感想とか…。
委員	それももちろん大事ですけどね、それは貸出しの方です、はい。それと貸館のことと両方二つ言いましたよ、はい。
会長	そういった利用者の声を吸い取るっていうんですか、把握する、そういうことが重要だというご提案です、だと思います。はい、ありがとうございます。 これあの、ビデオ、本っていうのは、こういうのをに入れて欲しいという希望も募っているんですか。
事務局	そうですね、特に出すわけではないんですけども、子ども達とかから声が上がったりしますので、それを内部で購入できる分は限られていますので、その中で検討していって、購入さしてもらったりしています。
会長	他にどうでしょうか。
委員	資料2の、稼働率なんですけど、先ほど算出方法を教えていただいたんですけど、令和3年という、行動制限がある程度緩んだとはいえ、やっぱり特殊な状況、通常ではない時のだなど思っていて、その時の稼働率だけが参照になるかなというのはちょっと思ったところがあって、そうでなく、通常の日常活動ができる中で、どんな稼働率だったのかなというのは、もしわかればいいなあとは思いました。それが質問です。 あと、4ページのところで、阪神間の隣保館の状況の、各隣保館の相談件数が芦屋川のデータがものすごい高いんですけど、特徴的にここで力を入れて取り組んでおられることがあってとか、体系的に、こういうことがあって、こういう突出して高いという理由がもしわかったら教えてください。
事務局	はい。ここの芦屋川、上宮川文化センターなんですけども、規模としては、この総合センターと大体同じような規模になります。特徴としては自主事業が多いということと、老人対象事業を年間通じて実施されており、その来館者の方の相談があります。そのほか健康相談に力を入れておられて、来館であるとか、電話であるとかで受け付けたり、場合によっては訪問等もされたりということも聞いております。で、ここの内訳につきましても、生活福祉の部分の相談が圧倒的に多いというのはその辺の事業の実施の中でもあるのかなっていうふうに考えております。
委員	どういう形で相談を受けておられるのかということにもよるんです。例えば予約がいるのか、例えばふらっと行けるように、相談体制が、行けば誰かがいるとか、様々なことが変わってくると思うので、この数字だけ見て全部が解るといって訳ではないんですけど、特徴的に多いということは、皆さんが頼りにしたり、利用したりする頻度が高いということなので、それは取り入れられたらいいんだろうと、分析していただいたらいいなと思ってちょっと聞かせていただきました。
会長	稼働率ですが、要するに2019年までの稼働率に比べたらどうなのかというのは今わかる

	<p>んでしょうか。要するにコロナの前と去年の数字、どのくらい落ちているのかとか、変わらないのかというのがわかったら、ちょっと説明していただければなど。</p>
事務局	<p>すいません、今手元にありませんのでまた資料として提出させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>わかりました。じゃ、それお願いします。</p>
委員	<p>資料1の2ページのところで、川西隣保館は本当に充実しているが、他市では廃止の動きがあるということで、今回、阪神間のこういった調査もされたときにその辺の状況、他市の問題点と課題、こういったものも一緒に調査されたのかどうか、その辺は確認をされたんでしょうか。</p>
事務局	<p>今、資料で確認できるのはちょっと少ないですけども、大きく変わってるのは大阪とか、奈良とか、京都とかというところで、隣保館から例えば人権文化センターという形に変えたり、総合センターという形に変えたりされているんですけども、より多くの人に利用していただいて、その中の交流の中で、そういう人権課題に結びつけたり、一般の活用として、利活用として使えるようにしていることで変更されたり、そういう課題とかに対応するために用途変更されているというふうには聞いております。</p>
委員	<p>要は、周辺、よそでも課題になっている事というのが、何が問題なのか、それを切っ掛けに何をどう変えたのか、そういったものが今回の見直しに当たっては非常に重要なポイントじゃないかなと思ってんです。どこでも同じような課題を抱えておられると思う。そういった点でよそで変えられて、その結果、効果としてどんなものがあるかというのは、やはり成功されている所、情報なんかは非常に参考になるので、そういったものも併せて確認して、ここにあったら非常に助かるなと思いつつながら、ここに載っていたのが阪神間でも隣保館の相談件数しか載ってないんですね。そういうものが、実績であるとか、そういった情報がここにあると非常に助かるなと思ったんで、そういうものも…。</p>
委員	<p>隣保館は各地の実態に即した対応が大事だと思うんです。川西は川西の実態に即した、この審議会も今日始まったわけではなくて、長い歴史の中でいろいろな方に関わっていただき、行政と一緒に歩んできた。ああでもない、こうでもないという形の中で人権課題を解決するために、同和問題を解決するためにということを目的に今まで経過を踏んできている訳です。だから、初めて審議会に入ったりした人は、よそのことが気になって、川西はどうなるんだと言われるけれども、ここは川西だから。川西の実態、事実を、今まだ部落差別があって、それを解消しないといけない、国民的責務、行政の責務があるから、そういった部分の中での討議であって、よそのことに触れる、それは大事かも知れない。けれどもそれは、この実態にそぐいかどうかと言うことは、よそがそれだったらうちに持ってきてええかといったらそうじゃないでしょう。川西の独自性の中での同和对策事業の中で、どのような形で取り組んで行って、それを川西はどのように歩んで来たのか、今後どのように歩んで行けばいいかということの論議であって、他市のことを知ることも大事だけれども、今後の川西のことを中核にしていたら嬉しいかなと私個人は思います。</p>
委員	<p>おっしゃっていることはわかります。それに加えてこの隣保館で事業をやられている。ここの施設をもっと利用を上げていこうという問題なので、隣保館として問題点があったりとか、他の事業として、なかなか人に来てもらえないとか、そういう工夫であったりとか課題に取り組みをされている参考事例として、非常に有効だと思います。だからそういったものをやはり…。</p>
委員	<p>ヒントとしてということですか。まねをするということではなくて。</p>
委員	<p>そうそう。やはりこちらでも使えそうなものはやはり調べて参考にしていくことが大事なので、同和問題は根幹にあるので、別にそこは、ここで川西の歴史上やっていく、それはそれでいいと思います。</p>
委員	<p>それはいいとか云々とかじゃなくて、やらなければならないことです。</p>
委員	<p>それは根幹にあるので、それ以外の区分でカバーできる場所、やはりそういうものは他市の事例とか、参考事例とか、非常に重要です。そこを私は、その部分で隣保館に絡めてお話をさせていただいているのは、そういう話です。</p>

委員	了解しました。
会長	いろいろのよその隣保館も工夫されていると思います。そういった情報も、私たち持つておくのは大事だと思いますので、相談件数だけでも、もう少し情報を集めていただければと思います。 それに加えて、尼崎市はもう指定管理になっているんですかね。
委員	そうです。
会長	そうですね。隣保館機能がもう外れているところがどこなのかというのもまた調べていただければ。
委員	でもそこに支部員の方がその職員とか、いろんな形で関わってます。指定管理だから。伊丹市もです。皆さん、そのようにされています。
事務局	尼崎市は指定管理をしているが、隣保指導士の資格を取ってる方を多く配置されて工夫されているということで、相談件数も安定した形でされています。 稼働率のデータの件ですが、古い分ていきますと、個別の部屋ではなくて全体の数字になるんですけども、例えば平成28年で25.3%、令和元年が19.8%。ただ、コロナ禍の影響もありますけども、全体としてちょっと下がってきているというのが現状としてございます。
会長	そうしたら去年は、全体の稼働率というのは幾らだったんですか。
事務局	約16%だったと思います。
事務局	ここ数年の稼働率の推移とか、そういったものとか、作成させていただいて、また出させていただきます。遡れるところは限界があると思いますが。コロナ前の状況もわかるような形で出させていただけたら。
会長	はい。コロナの影響がどう出ているのかというのがわかる資料だったらいいと思います。よろしくをお願いします。
委員	4ページの阪神間の隣保館の状況で、また他市のことになってしまうんですが、西宮の若竹生活文化会館の相談件数がほとんどないと出てるんです。私は会議で何回かこの会館にお世話になって行くのですが、人の出入りがあるように思うんです。印象があります。これは他市のことですので、詳しいことはわからないのかなと思うんですけども、ほとんどないとはどういうことでしょうか。もっともっと相談があるんじゃないのかなというイメージを持ってましたけれども。
事務局	広く相談を行っていますが、生活人権相談としての件数はほとんどないとのことでお伺いしました。
委員	わかりました。
委員	総合センターとして使用率を上げるのが目的なのか、それともももとのここの意義なのか、センターの意義を踏まえた状態で、わかった人が使ってほしいというのか、どちらがセンターとしては望まれていることなんでしょうか。
事務局	総合センターの設立趣旨に沿って使っていただくことが一番だと考えておりますので、センター事業や市の事業、それに賛同しております登録グループの方に使っていただくのが一番重要だと考えております。
委員	わかりました。
委員	資料と直接関係ないかも知れないんですけども、貸室をしておられて、いろいろ考えて行く中で、市としては能勢口駅周辺の貸し室機能を再編して、統合及び見直しの動きをしているみたいだが、総合センターも関係あるのですか。

事務局	<p>川西能勢口駅周辺に市の施設が集中しているというところがあります。まずみつなかホール、男女共同参画センター、アステ市民プラザ、少し離れますがキセラに複合施設があり、なおかつこの総合センターがあります。</p> <p>総合センターの設立趣旨が異なるので、ここの近辺の施設として一律に扱えるかというところはあるかと思うんですけども、ただ施設が集中していますので、そこをどう合理的に施設を動かしていくのかという検討に入りつつあるというところではあります。</p> <p>そのあたりが流動的になってくると、そういうのがあるのだということを踏まえて考える必要があるんだろうなと思って。ただ、おっしゃったようにセンターの設立趣旨があるので一律に考えられるものではないということも改めて認識すべきだろうなと思います。</p>
委員	<p>総合センターの活動を安定的に続けるためには、予算も必要となるので、稼働率を上げた方がいいということも目的にないんですか。</p>
事務局	<p>当然、設立趣旨に則った活動をしていただくことは重要であるという認識です。ただ、空いた部分があるのであれば、実際に稼働率では使っていない部分があるわけですね。そういうところは、しっかり市民の方に使っていただいて、なおかつこの施設を知っていただいて、例えば1階の図書室とか、そういうところもあるんだなと認識していただいて、人権について学びを深めていただくという機会があればなというふうには思っています。</p> <p>稼働率を上げるということもやはり必要だと思っています。</p>
会長	<p>では、この総合センターとしての機能ですね、これセーフティーネットとしての機能も含めてですね、皆さんからご意見いただきたいと思います。</p> <p>生活人権相談の窓口で対応される方は、この総合センターの職員の方が対応されているんですね。</p> <p>性的マイノリティ相談はどなたが対応しているんですか。</p>
事務局	<p>当事者団体の代表者の方と、隣保館の相談指導員が対応しています。</p>
会長	<p>さまざまな相談があると思うんですね、生活人権相談という看板をあげておくと。例えば、相談業務に長けているような人を外部から招くと、一番それがいいと思うんですけども、予算的にはもう無理な話なんですか。</p>
事務局	<p>基本的には、このようなものが必要ではないかというところを、例えば、総合センターのあり方の中で提言していただく。その中で、市が必要と判断すればそういうことは可能であるかもしれないということはあると思います。今日言って明日直ぐにできるものではありませんので、専門的な相談員がいるということは非常に重要なことだと思っていて、男女共同参画の方ではいらっちゃって、相談を主に業務としてしていただいているというところで、そこは一つだとは思っています。</p> <p>ただ、前回ご意見がありましたけれども、ほかの相談窓口とどう特殊性を持たせるか、何をやるのかというところがポイントなんだと思います。</p>
会長	<p>4ページのところで、阪神間の隣保館、総合センターの相談件数っていうことで取りまとめていただいたんですが、これも相談窓口で外部の専門家を招いているところっていうのはあるんですか。</p>
事務局	<p>そこも調べさせていただきます。また、ここの運営形態がどうなのか、指定管理者なのかどうなのかということと、どのような相談員がいるのか、例えばそういう専門職員がいてるのか、健康について相談する人が多いという話もあったので、例えば保健師さんがいらっやるのかどうか、その辺を少し確認をさせていただきたいと思います。そこまで広げるということは難しいと思いますけれども、ただ、把握するということが重要なことだと思しますので、その辺ちょっと資料として提出させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしくお願いします。</p>
委員	<p>生活人権相談などがどのように広報されているのかわからなかったのですが、総合センターだよりを見ると、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとなっていて、どなたが対応するのかもわからなくて、いつでもという形になっている。それがよい面もあれば悪い面もあ</p>

	<p>るといふか、時間を区切ったり曜日を区切ったりして、そこに専門の人が来てくれるんだという みたいな感じの方が、内容が絞られ、相談しやすいのではないかと感じました。</p>
会 長	<p>そうですね、例えば女性に相談したいというニーズも当然あると思いますので、誰が窓口に いるかわからなければ行きづらくなる。</p>
事務局	<p>「生活人権相談」があまりにも漠然としている。どんな何をどんな方が相談しに来るのか、 どんな内容で相談してくるのかわからない。</p>
委 員	<p>私も嘱託職員として人権相談を担当していたのですが、その時は民生児童員もやっていま したので、あらゆる面でいろんな勉強しているからという形で、7年ほどさせていただきまし た。その時は自分の人権に関わる相談が多かった。そのときは必ず電話をいただいて、何時く らいに伺いますということまで名指して来られるんです。電話相談もありましたけれど、加茂だ とか美園だとか石道だとか多田とか、いろんな方面、多方面から相談に来られたりするん ですけども、生活している中で人権侵害をされている、そういう相談が多いんです。</p>
委 員	<p>「生活」がつくと漠然とした感じがして、「人権相談」だったら逆にそういう相談だなと分か るんですが、生活、日常生活の相談と、人権と何でも受けますというような、ほかにもやってい んじゃないのというような、この専門性といふか特殊性といふ部分で、若干微妙な感じで受 け取ったんです。私の個人的な主観ですけども、ちょっとそう感じるの、人権相談の方が より分かりやすい気がするんです。</p>
委 員	<p>総合センターのあり方を考える、人権文化センターの機能をどうするか考える、それを提言 にまとめるという形なんですか。あり方全部を提言していく。</p>
会 長	<p>そうですね、機能だけではなくて、あり方ですね。</p>
委 員	<p>あり方全部だと、例えばここ、さきほども委員おっしゃっていたように、やっぱり稼働率がそん なにはかばかしくないといふことであれば、その存在意義そのものが問われるみたいになっ てくるんですけども、存在意義としては、会長もおっしゃったように、うまい具合に持って行くけ れども、しっかりと人権だけでも、人権意識がそこんところがちょっと弱くなって、なかなか かそういう形でアンケートとか取ってもなかなか返ってこないといふところから見ても、人権を 謳っている施設っていうところは絶対大事だと思いますし、その拠点となった様々な相談やら、 啓発やら、みんなでそもそも集まって何かをして、それでそのきっかけでその人権問題に関す ることはほんと大事だと思うので、このあり方と機能をどう強化して行くかみたいな話になっ て、考えていって、例えばそれこそ本当に施設そのものが利用しやすくなってるんだとか、そ ういふところからね、備品もう買えませんみたいなことになっている中で、どう考えていくのかとい うことで、例えばけんけんひろばなんかでも利用者が増えると、備品が足れへん、だから頑張 って集めてはるといふのを聞きしたりすると、どう根本的に強化していくのかといふことも考 えなあかんやろうなといふふうにも思いますし、そもそのあり方をしっかり前に向けて進んで いくためのことを考えていくといふことでいいんですね。</p>
会 長	<p>そうですね。</p>
委 員	<p>それと一つね、けんけんひろばの件で、私ちょっと気になることがあるんですね。昔は、けん けんひろばといったら、解放学級で来てる子らが、解放学級としてやっていたことが、今はもう 解放学級というものがなくなってしまって、けんけんひろばの中で通うようになってたんだけ ど、少子高齢化の中で子どもが少なくなって通う子がなくなった。その中で、「たいけん・は っけん・じんけん」というところを取って、けんけんひろばと付けてるんですけども、今やその地 域の子どもだけじゃなくて、地域の子が全然いないんだけども、ネパールだとかね、あらゆる 国の外国籍の方が多くなっているんです。それは本来ならば、本市の方で、教育委員会の方 で、社会教育の方で受け皿と違うのかなと私は思うんですね。国際的なイベントをするとな るとね、この組織としては、けんけんひろば、「たいけん・はっけん・じんけん」って言うてますけど も、その人達は国が違って、言葉も違って、民族性の中でね、来たらいかんと言ってるんで じゃないですよ、それは大切なことだと思っただけですけども、本来の姿になっているかなとい ふことをね、見直さないといけないのと違うかなと、思うんです。けんけんひろばのことです。 ほとんどが外国籍の子どもですよ。今、けんけんひろば。</p>

会 長	今来てる子どもですか。どのぐらいの割合なんでしょうね。
事務局	今、小学生クラスが、定員15名なんですけども、そもそも参加されている人数の方が24名で定員を超えている状況です。 そのうちの外国籍の方が、小学生クラスで3名です。中学生クラスが15人の定員制で、今現在6名になります。
会 長	来られてるのが6名。
事務局	はい、その中で外国籍の方が、登録は3名です。
会 長	小学生が多くて、中学生になったら減るっていう傾向ですか。小学校の時は来ていたんだけど、中学生に上がると来なくなるということですか。
事務局	一概にはそうとは言えないんですけども、近隣の子ども達が多かったというのは、状況によっては中学の子も来られたりしてるんですけども、現状としてはそんな数になっています。
会 長	だいたい近く、歩いてこられるような範囲の小中学生。
事務局	そうですね。小学生につきましては、遠くから来る子になると暗い時には帰らすのは難しいので、それは迎えに来てもらうとかの対応をお願いしていますが、基本は近くの方で、自分で帰られたり、迎えが来られたりという方です。
会 長	他にいかがでしょうか。
委 員	どれぐらいの頻度でされてるんですか、そのけんけんひろばって。
事務局	小学生が火・木で、中学生が火・木・金の週3回、小学生が火・木の週2回という形です。
会 長	そうすると、火曜日と木曜日は小学生と中学生が一緒になるんですけども、別々にやってわけですか。
事務局	はい。
委 員	部屋は別で。
会 長	部屋は別で。元教員の再任用の方と、それから教員免許をお持ちの職員の2人でやっておられる。
事務局	はい、基本は2人です。
会 長	前回はいろいろとですね、各委員からご意見いただきましたけども、この総合センターですね、より充実させて存続させていくという点ではですね、各委員ですね、それは共通している認識だと思います。皆さんですね、どうすればいいのかということで、いろいろとご意見いただいているところなんですけども、その中でですね、この総合センターという名称なんですけども、これは地元の方々いろいろな思い入れがあって、今日に至るという経緯もあってですね、総合センターという名称に対する思いというのををお持ちだと思うんですけどね、それは私も重々承知しているつもりなんですけども、ただ総合センターという名称だと何をするとどこか分からないという、そういうのが結局は出てくるかと思うんですね。 私は、どうなんですかね、前回もその意見も出ましたけども、その点についても、私らやはり議論していった方がいいと思うんですね。委員も色々とお考えがあるかと思うんですけども、それも出していただいて、ここの場でですね、名称についても議論していくことをやっておいた方がいいんじゃないかなと。その上で、総合センターの名称でやはりこうというふうになればそれでいいわけですし、いろいろな意見があって、これは別に多数決取るわけでも何でもありませんので、委員からも色々ご意見いただきながらですね、より良いものに考えていきたいというふうに考えておりますので、この名称についてもですね、議論していければ、いいかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

委員	名称が変わっても、やっぱり内容が伴わないと、あかんと思うんですよ。
会長	まあまあ、それは大事ですね。
委員	<p>一番大切なのは内容ですわ。だから川西市総合センターっていうのは、歴代支部長とか、いろんな先輩の思いを持って、本当にいろいろ論議しました。解放会館にしようか、それとも川西市総合センターにしようか、でも時代の波に乗って先取りしてね、川西市総合センターは人権センターの機能という形の中で、人権と言わないけども同和問題のということ言ってたんですけども、なかなか2002年の3月末になったら、同対法が終わるとね、差別がなくなったかのごとく、行政も全ての市民の方たちも部落差別なんてなくなったのごとく錯覚されておる方、たくさんおられると思うんですね。</p> <p>で、水平社100年経っても、まだまだ部落差別というのはなくなっていないんですよ。101年目になって、今年になってるんですけども、まだ部落問題はなくなっていないというのは、民族差別というのは色々ありますけれども、同じ国籍を持つて日本人同士で差別があるというのは部落問題以外ないじゃないですか。そういった思いを受けて、やっぱり亡くなった人の思いを受ければ、責務として、残っている者が活動するには、思いを蓄積して作った名称だからこそ、私は継承する意義があるのではないかと、しなければいけないのではないかと、責務が問われているんです。だから拘っているですけどもね。</p> <p>そうすることによって、先輩が頑張ってくれた足跡、蓄積を、頑張ってやっていかなければならないんじゃないかなと私は強い思いを持っています。</p>
会長	はい、各委員はどうでしょうか。
委員	施設の再編というお話がちょっと出たんですけども、川西市内にどういう名称のものがあるのかというのを、それと比較してここをどうするかというのを、一つ資料、材料にはなると思うので、川西市ではほかにどんな施設があるんですか。
事務局	先ほど申しあげましたけれども、この付近では、みつなかホールがあつてですね、これは音楽主体のホールなんですけど、その辺ちょっと資料を作って、お出しした方がいいですかね。どういう趣旨なのかというのと、何部屋あるとか。
会長	そうですね、例えばどういう機能が入るのかですね、男女共同参画センターだったら相談窓口も設置してるという、それと貸館もやってるっていう、そういう情報ですね。
事務局	参考資料ということで、それは作成させていただきます。これは入れて欲しいみたいなものがあつたら、今聞かせていただければ。
会長	国際交流センターとか、国際交流会館という、そういった箱物はあるんですか。
事務局	川西市にはございません。
会長	団体はあるんですか。
事務局	<p>国際交流協会がございます。そちらが、相談であるとか、いろいろ受けているという形です。あと日本語講座なんかをそこでやっています。ですから、こちらで読み書き教室をしていたら、そこは外国の方が多くなっている状況があるんですが、その2つが別々に動いているような状況にはなっています。</p> <p>今、そういう話が出ましたので、ちょうど先般ですね、12月20日に、川西市議会で市のほうから来年度の組織改正という提案をさせていただいて、今現在は、人権推進課、総合センターという形で市民環境部というところに置いておるんですけども、私が部長させていただいていますが、来年4月から新たに市長公室という組織、部組織になるんですけど、こちらを置いて、人権の部門が、そちらの市長公室のほうに移っていくと。</p> <p>市長公室っていうのは分かりづらいですが、その中には秘書課ですとか、参画協働課、広報広聴課、その中に、人権推進課が、人権多文化共生課という名称に変更して置いていこうというような提案がされているというところなんです。その名称についてはまだこれからいろんな意見があるでしょうから、変更の余地はあると聞いていますが、一応そういう提案がなされていると。市としては、人権、多文化共生というものを立体的に1つの課で持っていくような形で考えているというようなご説明をさせていただいたところなんです。ちょっと前後しますけれども、そ</p>

	<p>ういう動きがあるということで。ただ、まだ決定ではございませんで、こちらのほうが来年3月に市議会に議案として、いわゆるこの行政組織そのものを議案とする訳ではありませんが、事務分掌条例というものがありますので、そちらを提案させていただくという形になります。</p> <p>ですから今、市民環境部に人権に関することというのがありますけれども、それが市長公室に移るといのが条例案を出させていただくということになるかと思います。</p>
会 長	<p>そういう案があって、これから検討されるということですね。</p> <p>相談件数なんですけど、先ほどの4ページに戻るんですが、この18件、前も内訳聞いたかと思うんですけども、人権相談というのは何件でしたかね。</p>
事務局	<p>基本的には、教員からの相談が多かったんですけども、内容的には、ほとんどが人権に関わる相談です。</p>
会 長	<p>18件っていうのは、人権に関わる困り事を持っておられる方が少ないから18件だということではないと思うんですね、当然。</p> <p>ですから、この総合センターの相談窓口に行けば、どういことをしてもらえるかっていうことがはっきりわからないし、どんな人が行って相談乗ってくれるのかも見えないので、相談窓口に行かないということだと思うんです。</p> <p>ですから、いろいろとやるべきことっていうのは、たくさんあるかと思しますので、そういったこういうふうにしていけばどうかとかですね、そういう意見もあわせてですね、いただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>名称なんですけどね、例えば総合センターの頭に人権つけたらどうなんですかね。人権総合、川西人権総合センター。</p>
委 員	<p>人権って言ってね、言葉で何か同和問題が薄っぺらくされているように思う。と言うのは、人権と言ったら同和問題という意識を持っておられる方は少ないじゃないですか。同和問題というのを本当に隅っこの方に追いやられた感じ、忘れ去れたごとく感じてなんののです。</p> <p>だからいくら人権というのを頭に付けたとしても、幅広く、それこそ今、部長が言われたように多文化共生云々ということになってくると、国際的なことになりますよね。もちろん人権の中にも同和問題も入っているということを思いながらも、周りの人たちは多文化共生、あらゆる人たちのことになってしまうと同和問題というのが余計薄っぺらくなる、危機感を感じます。人権という言葉で騙されているがごとく思えてなりません。</p>
会 長	<p>私なんかはやはり人権が入っていると、ここは人権に関わる建物で、そういった取り組みをしている所だということですね…。</p>
委 員	<p>それはね、こういうふうに勉強したりとかしている人たちはそういうような意識を持っておられると思うけれども、意識のない市民の方が多くないですか、差別がなくなっていない。そうすると人権を付けてたら私ら組織の人は納得するであろうと思っている人もいるかも知れないけれども、薄っぺらくなると思う。やっぱり同和問題というものが無いと、今、人権で多文化共生ということになると、国際的になってしまてる。何を言ってるねんと、日本国民同士の中での差別は部落問題だけやんかと、それを強調しないと、それが解決しないにもかかわらず、何がよその国との多文化共生やの。もちろん大事なことだということ思ってますよ、でも同和問題をまだ解決せず、100年も経ってるんです。それなのに、そんなときに限って、人権という言葉で騙さんといてよと、誤魔化さんといてよと、私はそういう思いです。</p> <p>人権っていったらの同和問題の解決するのにも入っていますという考え自体がおかしい。もう同和問題と言わないようになってきてる。あらゆる問題の条例を作っつね。条例とかそんなものでなくて、内容ですわ。</p>
会 長	<p>そういう意味で言うと、総合センターからの情報発信というのは非常に重要になってくると思うんですけどね。</p>
委 員	<p>でもね、今だって、人権推進課だってやっぱりそういう意味で同和問題を中核に、いろいろなことを勉強してやってきてる組織の要ですよ。</p> <p>いろんなところらのへんで、男女共同参画にしろ、障がい者問題にしろ、色々な組織がありますよね。そうすると、一番大切に、要としてなかったら名無し草みないなもんですやん。いろんなものがあって、どこで頑張っつてやっていくのかというのがなかったら、いくらいいような言葉を並べたところで、内容がないといけな。目的が達成できないやないですか。だからそういう</p>

	<p>とこらへんを考えていただきたいと私思います。</p>
委員	<p>問題意識はすごく同じなんですけれども、一つの考え方ですが、そうであるからこそ、総合センターにせめて人権という言葉を入れることによって、アピールもできるん違うかっていう考え方も一つあるっていう提案だと思うので、どっちがいいんじゃないんだけれども…。</p>
委員	<p>そのように、こちらが思っているように、皆さん、すべてがそういうように思っていたら、人権っていうのは同和問題を過去に据えたという、そこのへんをなくしたらね、本当に隅っこに追いやられてしまって、同和問題なんて言う人、今、少なくなってきました。</p>
委員	<p>まさにそうです。と、思っているので…。</p>
委員	<p>でしょう、だからこそ、やっぱり人権という言葉で騙されたくないなと思ってるねん。薄っぺらくさせないで。</p>
委員	<p>だからこそ、総合センターのままで良いのかという方向に行くのも、一つの道としてあるので、それはちょっと検討しても良いかなとは思ってます。</p>
委員	<p>前も申しましたけど、医療総合センターができましたでしょ、前にね。だからすごくややこしいんですって。</p>
委員	<p>でも私思うんやけども、向こうは医療と付けてるやん、向こうは。病院ですよ、そんなこと分かってますやん。ここはそれよりも先に、40年も先に建ててて、そこが分からないというのは、総合センターのことを関知していなかったということですよ、市民が。全然知らなかったということは、啓発できてないということですよ。名前変えたからすぐ変わるというんじゃない、40年経って分からないのに、今変えたからといってすぐその名前に親しめますか。</p>
委員	<p>そりゃ、そうです。</p>
委員	<p>名前だけの問題だけじゃないんです、内容が伴わないといけないと私は思う。</p>
会長	<p>どうでしょう、委員の方にもご意見いただきたいんですけども。</p>
委員	<p>新しい方もふえてきたので、要は総合センターだけだと、やっぱりイメージ的に分からないと…。</p>
委員	<p>その内容を知らさないかん。</p>
委員	<p>そう。そのためには、おっしゃる、そういう人権問題を取り扱っているというのは、ある意味、その発信には繋がる部分はあると思います。だからどこかに人権を付け、総合人権とか、人権総合とか、そこを付けた方が、新しく来られた方についても、いろんな市民の方についても、トータル的に発信にはつながる、理解度が上がるんじゃないかということも理解できる。</p>
委員	<p>申し訳ないけれども、あまり機構改革って好きじゃない、市民としては。名称が変わるたびに覚えるのが大変です、市民も。だから、機構改革、機構改革って、便利のように行政はしはるけれども、本当に市民としては迷惑。予算も掛かりますしね、要らん予算を使って、何でそんな必要なんかと。親しんだところでいいやないかと、名称もね。それをすごく思った、私。</p> <p>だから、その思いと一緒にね、私がさっきお話したごとく、私たちの一緒に歩いて来た先輩とか、いろんな思いを持って、良き日を迎えると亡くなってんから、それまでにいろいろ、それこそ苦勞して、一生懸命、川西は建ちにくかったんです。その苦勞の中でやっと解放同盟川西支部というのが結成されて、やっとこれから差別をなくす闘いができるんやなという形の中で、悲しいかな60歳で亡くなりなはった、初代支部長。日の目もよう見ないであれだから、私たち一緒に歩いて来た、草の根運動をしてきた者にとっては、その人たちにもしていかなければならない義務があると、私はその責務で、この総合センターに拘っているんです。それは、やっていかなければならない義務です。</p> <p>だから、人権を付ける云々というよりも、文書で発送するときには、川西市総合センターは人権機能を充実させるところですと啓発しはたらいてねん。名称を変えないといけないことではないと思う。内容を工夫してほしい。私はそう思ってます。</p>

<p>委員</p>	<p>確かに難しい問題だと思って。先ほどおっしゃったみたいに、機構改革はね、組織としては必然としてやりはると思うのですが、市民にとってはコロコロ変わるのには分かりにくい話だと思いますし、組織としての必要性が組織全体でどう共有されているかというところの検証無しで変えていっても仕方ないだろうなどは思っていますけれども、ただ名称を変えるということで、分かりやすさを追及するんだけど、名称を変えることで、一段階終わったという形で、それでも満足とかということになっていってしまうのではなくて、内容も変わっていったら、伴って意識や捉え方が変わるから、定着すれば名称も必然的に変わっていくのではないかと、捉え方も変わっていくのではないかとという考え方もあるだろうと思う。</p> <p>だから、総合センターという作られてきた、作り上げてきた歴史があって、思いがあってここまでできたけれど、その内容がどういう形で総合センターというものになっていったのかということが伝わっていなかったところがうまくできていなかった部分だから、内容を充実させて、もっと親しみを持ってもらって、活用されていって、寄って来る理念が浸透していけば、それからまた、まずはそこが先ではないかということをおっしゃっているのではないかと思う。そのへんはどっちがどっちという訳ではないんだけど、名称変えて一段落ではないと、そういう思いはあるのかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>確かに部落問題については、情報がすごく少ないっていうのがありますよね。まずメディアが取上げないということがありますが、学校で見ますと、私もあちこち調査してますけども、人間教育を受けたことがあるっていう市民はそれは多いですね。特に60歳未満だったらもう、9割近い市民が、小中高で人権教育受けましたと答えているんですけども、何を習いましたかって聞くと、30代ぐらいまでは同和問題が多いですね、7割、8割。ところが20代になってくるとですね、4割とか3割ぐらいになって、最近人権教育を受けたという人が、部落問題を習っていないんですね。これは、ものすごく大きな変化だと思うんですね。</p> <p>やはりこれ、なぜなのかっていうことを考えていかなければいけないと思うんですね。私いろいろと、小中の先生としゃべる機会もあるんですけども、やはりどう教えていいのかわからないという人が多いですね。もう一つ多いのは、これは兵教組が人権同和教育をやるにあたって何が困っているのかっていうのを組合員に聞いてるんですね、アンケートで。そしたら時間的な余裕がないっていうのがやり多いんですけども、5割ぐらいが時間的な余裕がないと。2番目に多いのが、4割だったんですけども、間違ったことを言ってしまうか不安があるという、それが多いです。</p> <p>だから、結局は触れない、同和問題教えない。あるいは教えても歴史の話だけして、無難に終えろとかね。差別が厳しいということだけ言って、具体的な内容に踏み込まないような同和教育はやはり多いのではないかと。やっぱりこの点を考えていかなければいけないので、例えば、そういう意味でもですね、例えば人権、この総合センターでですね、教職員の人の対する情報発信に取り組むとかですね、様々すべきことはたくさんあると思うんですね。そういうご意見もですね、どんどんと出していただきたい。それは答申の中に盛り込んでいければと思いますので。</p> <p>いかがでしょうか。もう時間も迫っておりますので、これは今後の予定なんですけども、やはりもう一回いろいろ意見をいただいた上で、事務局で、一応素案のようなもの、たたき台を作っていたかということになるかなと思うんですけども、今日の意見だけでたたき台作れているのはちょっとね、無理がありますので、新しい資料もご用意していただけるということですので、次回はですね、直前ではなくて、紙のものをですね、5日ぐらいまでには郵送でいただいて。</p>
<p>事務局</p>	<p>申し訳ございません。まず資料は比較的早くできると思いますので、資料をまず送らせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それで集まって、いろいろと議論をしていくことにしたいと思います。</p> <p>もう1点ですね、私、大学生にずっとね、同和問題教えてきました、部落問題ね。それで、すごく感じるのは、関西大学でしたので、関西圏の学生が多くて、だから小中高で同和教育を受けてきている子が多いですね。いろいろと同和教育の話どんなだったって聞くんですけども、そしたらね、結局、あんまり覚えてないんですね。小学校、中学区でたくさん聞いたって、何聞いたんやって言ったら、差別が厳しいということ聞いたと。具体的にどんなこと聞いたかと言うと、覚えてないっていうか、習ってないんですね。</p> <p>差別が厳しい厳しいとばかり言われるから、そうしたら部落の人はよっぽど変わった人なんだらうっていうふうな誤解をしている学生が多いですね。それはもう、同和教育習った、習っていない学生関係なく、部落っていうのは暗い、貧しい、閉鎖的。それで部落のイメージを聞</p>

	<p>くと、多くの学生が言うのがね、暗い、貧しい、閉鎖的なんです。なんで暗いって感じるかって言いうと、やはり部落問題の語り方なんです。差別が厳しいという話ばかりするんで、障がい者と聞いて、今の時代ですよ、障がい者と聞いて暗いと感じる人少ないと思うんですね。どうしてかって言うと、障がい者差別がなくなったわけではありません。</p> <p>でもね、私たちは障がい者の様々な情報というのを接してますわね。こんな問題に取り組んでるとか、こういう生き方してるんだとか、具体的な障がい者の姿っていうのは知ってるわけですよ。だから暗いと感じないんですね。ところが、部落問題になると、具体的な部落の人っていうのは見えてこないんですね、同和教育の中では。それで差別が厳しいとか、そういう暗い話ばかり聞くので、部落と言えば暗く感じてしまうんですね、あるいは貧しいと思ってしまったり、あるいは閉鎖的っていうのは、部落の人はこう、かたまって住んでて他の人を入れないんだみたいな、そんなイメージを持ってしまってるんですね。実際の部落の実態とはまったくかけ離れたイメージ持ってしまってるんです。</p> <p>そんなところをちょっと検証してですね、部落問題をどう語っていけばいいのかっていうのをやはり、それをきちっと、教員の人も交えて議論しないと、今のままではね、部落というのは暗いところで、それとネットなんかだったら治安が悪くて、近寄っては駄目だとかね、そういうことを言うんですね。</p> <p>この間も私、同志社大学の学生としゃべってたら、それは奈良の子で京都に住んでる。どうだって聞いたら、まず京都に来て聞いたのは何かと言ったら、「〇〇駅の近くに行かん方がええ」、〇〇の近くは危ないから近寄らない方がいいと、みんな部落のことなんです。〇〇大学の南側はすごく治安が悪いから行かない方がいいとかね。そんな話聞いて、鵜呑みにしてるんですね。当然、それを批判する力がないので。そんな現状というの知らない人が多いと思うんです。だからそれを踏まえた上で、部落問題何を教えていったらいいのかというのを議論していくべきだと思うので、そういうときにやはり総合センターの役割っていうのは、大きいと思うんですね。だからそういう議論を、次回ですね、していきたいと思しますので、ちょっと喋り過ぎましたけれども。</p>
委員	<p>すごく大事なことだと思う。教員対象で同和教育の伝統を引き継ぐというのは、すごく喫緊の課題だと思って、僕が属している研究会で次年度それをやろうと思ってるんです。退職された校長先生に来ていただいて、なるだけ若手集めてやろうと思ってるんですけど、それはこういう場所で、ここでできたらすごくいいなと思います。</p>
委員	<p>OBの、されてこられた先生なんかでも今そういう部分が弱くなってきているというので、やっぱり学校現場が忙しすぎるというのがもう絶対あって、人の充足もできていないので、いろんなところを被らないといけないというところがあるので、それはそうなんですけれども、ちょっとこの間、映画会していただいたので、「破戒」を見せていただいて、とてもいい映画で、本当に感じたのは、ただただ理不尽というのを本当に感じて、そういうことを、本当に時間がないけれどもしていくのは大事だなというふうには思ったので、それだけは全部ではないけれども、先生方にもぜひ見ていただきたいと思いますし。</p>
委員	<p>時間というのは、自分で作るもんやと思うんです。忙しい、忙しいと言って、理由にならんと思う。大事だと思ったら、時間は割いて、作るもんですわ。</p>
会長	<p>忙しいを理由にね。</p>
委員	<p>それと学校教育の中で、人権学習をしてるって言われている先生方もいるんですけども、アイマスクを体験学習したり、車椅子の体験学習をしたら人権学習はしたと、同和教育ではないんです。それは障がい者問題を勉強したということであって、そういうところらへんがあるから、同和学习をしているようでも、人権、人権になってしまっているから、私は余計に人権というのに拘るねん。人権学習をしていますと言われたら、ほかの学習をしていることが同和学习に繋がっているかのごとく、人権という言葉で一括りにされるから、それはおかしいんじゃない、間違っているんじゃないと、それは障がい者問題を学習したということであって、人権学習だけじゃないと私はそう思っているんです。</p>
会長	<p>ただ、多様な人権課題はありますけれども、それぞれ根っこでは結びつくところはあるので、入り口で、例えば障がい者差別から入っていった理解を深めていけば、部落問題に対する理解も私は深まると思います。だから、入り口は多様であっても、そこで深めて行くと他の人権課題についても理解が深まるというような、そういったプログラムというんですかね。</p>

委員	長い年月かかるでしょうけれどもね。
会長	<p>そういうふうを考えていけば、身近な問題から入っていく方が人権課題についての関心は深まっていくと思いますけどね。</p> <p>時間も正午に近づいてまいりましたので、次回議論を深めていきたいと思います。それでは進行は事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。今日いただきましたご意見・ご助言につきましては、答申案の基礎資料とさせていただきます。</p> <p>次回の審議会ですが、年度内に答申をいただければと思っていましたが、コロナの影響で予定が伸びていますけれども、今日もたくさんのご質問等をいただきまして、資料のほうも、次回には少なくとも5日前までには、お手元に届くようにしていきたいと思いますので、次回も総合センターのあり方について議論をしていただきたいと思います。</p> <p>次期につきましては2月の中旬から3月にかけてお願いできればなと思いますので、後日日程調整の方をお願いしたいと思います。</p> <p>それと、市議会で役員の改選がありまして、委員が大矢根委員に代わっていましたが、会議の冒頭で紹介するのを忘れておりました。すみませんでした。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>～終了～</p>